

平成25年5月22日

日本原子力発電株式会社

当社コメント

本日、原子力規制委員会（以下、「規制委員会」という）の定例会合において、「敦賀発電所敷地内破碎帯の調査に関する有識者会合」が第5回評価会合でとりまとめた報告書が了承された。

当社はかねてより、有識者会合の審議の進め方等について改善を求めるとともに、客観的データによる科学的、技術的な判断を行うよう、再三に亘り要望してきており、17日にも田中委員長以下委員各位に対してこれらについて改めて要請したところである。しかしながら、これらを何ら考慮することなく、また、これまでの審議経過・内容等を何ら詳細に検証することなく、報告書が了承されたことは、規制権限を行使する規制当局として、誠に不適切であり、当社として断じて受け入れることはできない。

当社としては、引き続き実施中の調査に精力的に取り組み、6月末までに調査を終了し、とりまとめて最終報告書を提出する予定である。この最終報告を踏まえ、規制委員会として、科学的観点から改めて議論して頂くよう、強く要請する。

以 上